



じょうずにできるかな?
みんなと一緒にイースターエッグ作り

3月4日 イースターフェスタ



Kouhou

寿都

-SUTTSU-

4

2017 April
No. 669

～みんなでつくろう寿の都～

「寿都町の新しい未来に
向けたまちづくり」を目指して

平成29年寿都町議会第1回
定例会が3月7日から17日ま
で開会され、片岡春雄町長から
平成29年度の町政執行方針、
有田千尋教育長から教育行政執
行方針が述べられました。

平成29年度 町政執行方針

本町においては、再生可能エネルギー固定価格買取制度による風力発電事業の売電益や一昨年から本格的に始まったふるさと応援寄附事業により自主財源が大幅に確保でき、産業振興や人材育成など幅広く活用し、将来を見据えた施策などに充てることができます。

町民、議会、行政がともに知恵と工夫を出し合い、一人ひとりが明るく元気で暮らし、活力ある地

域の実現に努めてまいります。

本年度も「みんなでつくろう寿の都」のスローガンのもと、寿都町の将来に向けて、安

心して暮らしていけるまちづくりを目指し、町民皆さまとともに全力で取り組んでまいります。



産業分野

漁業

については、長期的な低迷状況が続く中、これまでの構造から変化を求めた水産施策の展開など、浜の活力向上に努めてまいります。

水産資源や漁場環境の維持保全対策については、国の水産多面的機能発揮対策事業を活用し、藻場の再生事業に取り組んでまいります。

また、各種増養殖技術の向上を図り、安定した生産基盤の確立による生産の維持・増大など、漁業の健全な発展に対して支援を行ってまいります。

水産物の付加価値向上については、海水シャベット氷導入事業の推進により、鮮度保持対策の普及・促進を図るとともに、生産・流通・販売を一体的な取り組みに発展させ、地域水産物のブランド力向上に努めてまいります。

第3種寿都漁港の整備については、安全で安心な水産物の供給拠点としての機能強化と、防災・減災に対応した新たな漁港づくりに努めてまいります。

各漁港の維持及び海岸保全事業についても、各種施設機能の保全が維持されるよう関係機関との連携により、事業推進に努めてまいります。

水産加工業

については、漁業とともに地域経済の牽引役であり、地域水産業の経営の安定、健全化に向け加工協並びに漁協に対し、電気料金値上げに伴う緩和措置として引き続き助成を行ってまいります。

また、ふるさと応援寄附については、水産加工品を中心とした返礼品に多くの関心が寄せられ、前年度を大幅に上回る実績となりました。魅力ある商品づくりや情報発信力の強化など、利用拡大に繋がるよう事業者と連携を図ってまいります。

農業

については、地域農業の厳しい現状を鑑み、人材確保を優先課題に、就農を希望する若者の研修の場として人材の受け入れを行ってまいります。

また、農村での新しい生き方・働き方のライフスタイルなど、複合的な視点からの環境を提供し、今後の地域農業の在り方や長期的な展望を検証してまいります。

本町の主要作物である馬鈴薯、長いもの生産については、安定生産や品質向上が図られるよう引き続き必要な支援を行ってまいります。

林業

については、森林の多面的機能の発揮を図りつつ、適切な管理と森林施業の推進に努めてまいります。

また、磯谷幌別川線の整備については、森林施業の効率化を図るため、林業専用道の開設など、計画的な路網整備を引き続き推進してまいります。

商業

については、町内の消費喚起を目的とした「プレミアム商品券」及び風力発電還元事業として「地域振興券発行事業」を推進し、域内の消費拡大と生活支援を図ってまいります。

また、昨年に引き続き地域貢献活動に参加された団体などに対し、地域貢献ポイントを付与し、地域で使えるお買物券の発行に対する支援を行ってまいります。



観光 については、新たな市場開拓としてニセコ町にアンテナショップを展開し、水産物を活用した食の提供や魚介類の販売など、本町の魅力を提供してまいります。



ニセコ圏を対象に観光の宣伝活動の実施や、さまざまなメディアを活用した広告宣伝を行うとともに、地域における受け入れ環境の整備

に取り組んでまいります。

歴史的建造物である橋本家（旧鯨御殿）の土蔵の活用については、食の提供により地域の賑わいの創出に繋げてまいります。

また、観光全般については、寿都観光物産協会との連携強化とともに、体験メニューの構築や「道の駅みなとま〜れ寿都」の魅力向上など、観光拠点づくりに努めてまいります。



「寿都温泉ゆべつのゆ」については、住民の癒しと健康増進の場として利用の拡大を図るとともに、情報発信による町外からの誘客に努めてまいります。

風力発電 については、風力発電事業から得られる収益は、まちづくりの大きな財源となり、各種の施策に活用されているところであります。

今後においても、安定した売電益を確保するため、適正な維持管理に努めてまいります。



労働者対策 については、季節労働者の通年雇用化を促進するための取り組みとして、労働者育成支援事業や南しりべし季節労働者通年雇用促進協議会における人材育成・資格取得などの事業を活用し、引き続き安定雇用の推進に努めてまいります。また、「UJIターン」により町内の企業に就職された方を対象に「ふるさと就職促進奨励資金」を交付し、地元就職の促進を図ってまいります。



福祉分野

保健・医療・福祉の充実 については、住民誰もが健やかに生き生きとした生活を送るためには、個々の健康意識の向上はもちろん、地域住民との支え合いを含めた地域の結び付きが重要となります。引き続き「まる元運動教室」の開催をはじめ、健康講座や食事会、地区サロンの開催により、地域の見守り体制の充実を図ってまいります。



寿都デイサービスセンターは、開設から約20年が経過し、老朽化が著しいことから、利用される方が安心・安全に利用できるよう外壁の改修費用を助成してまいります。

子育て支援対策 については、経済的負担の軽減を目的に、紙おむつ処理手数料や妊産婦健康診査交通費助成、新規事業として出産祝い金の支給及び保育料の無償化拡大を図るほか、昨年開設した子育て支援センターにおける関係機関との連携に努めてまいります。

障がい者対策 については、地域において自立した生活を営むことができるよう、南後志相談支援センターを中心に、地域による支援体制を推進してまいります。

健康づくり・医療分野

保育園の運営 については、子どもたちの健やかな心身の発達を促すとともに、地域社会との連携を深め、養護と教育の充実、保護者への支援、子育てに関する情報の提供など、地域ニーズに応じた保育サービスの提供に取り組んでまいります。

地域医療 については、「だれもが安心してかかれ、信頼される診療所」を目指し、医療の質の向上や経営の健全化を図り、住民に満足いただける医療を展開するとともに、健康に対する意識啓発や健康維持・増進のため、保健・福祉と連携して予防医療に関する活動も積極的に行ってまいります。

また、平成30年度からの指定管理者制度の導入に向けて、北海道家庭医療学センターとの緊密な連携により医療サービスの充実とスタッフの安定確保を図り、将来にわたり地域住民の皆さまが安心して暮らせる医療環境を構築してまいります。

医療保険 については、加入者の高齢化と経済の低迷、医療費の増大などにより本町の国保会計は、厳しい保険運営が続いておりますので、予防を重視した保健事業の実施により医療費の適正化を推進するとともに、引き続き一般会計による財政支援を行い、事業の円滑な執行と健全な財政運営が確保されるよう努めてまいります。

また、医療保険制度の財政基盤強化を目的として、平成30年4月に国保の運営主体を市町村から都道府県へ移行することが決定していることから、新たな運営主体となる北海道と連携し、制度のスムーズな移行に向けた準備を推進してまいります。

後期高齢者医療制度についても、被保険者の方々が安心して医療を受けられるよう、広域連合と連携し制度の安定運営に努めてまいります。

医療費助成事業については、北海道医療給付事業を基本に重度心身障害者及びひとり親家庭などに従前同様の助成と、子ども医療費助成事業についても、引き続き満18歳に達する年度まで助成してまいります。

生活環境分野

快適な生活環境と住民サービス については、町民の良好な生活環境を保つため、じん芥処理事業やし尿処理事業の適切な運営と円滑な執行に努めてまいります。

一般廃棄物の収集については、ごみの減量化のため分別収集の周知徹底を図るほか、資源ごみの集団回収推進事業を引き続き実施してまいります。



また、購入後13年を経過し老朽化した、じん芥収集車の更新と塩害による腐食が著しいごみステーションについても、計画的に更新してまいります。

公営住宅・住宅施策 については、公営住宅ストック計画に基づき、大規模改修を進めながら、適切な維持管理を行ってまいります。

住環境整備支援事業については、耐震化の促進及びリフォーム事業を、また、民間住宅の建築などの促進においては、個人住宅の新築や中古住宅の取得及び賃貸共同住宅建築に伴う奨励事業を推進してまいります。

空き屋対策 については、引き続き著しく危険な廃屋などに対する除却事業を促進するとともに、空き家などを有効活用する民間主導型の定住住宅及び宿泊施設整備の促進、並びに子育てを担う若者世代に対する、ゆとりのある良質で安全な居住空間を備えたファミリー世帯用住宅の整備を行ってまいります。

道路・河川事業 については、町道浜中道路線を完成させ、町道矢追新通り線の早期完成に努めてまいります。

また、湯別地区の町道丸山線に、歩行者の安全確保のため歩道の新設を行うとともに、町道の維持管理に努めてまいります。

橋梁については、5年に一度の法定点検を実施するとともに、長寿命化計画に沿った改修を行ってまいります。

簡易水道・下水道事業 については、適切な維持管理により、安定した水の供給に努め、会計の健全経営を図ってまいります。

下水道事業については、終末処理場の機能向上のため、長寿命化計画に基づき、引き続き機器更新を行うとともに、マンホールポンプ所のポンプ更新により、各施設の適切な維持管理と健全経営に努めてまいります。

まちづくり振興分野

まちづくり振興

については、人口減少、少子高齢化が急速に進む中、寿都町まち・ひと・しごと創生総合戦略により、地域が直面する構造的な課題への実効的な取り組みの実践やまちの活性化を図るとともに、施策の効果検証と域内の生産性及び所得向上に主眼を置き、第7次寿都町総合振興計画に掲げる町の将来像、「地域の宝を、地域の輝きにつなげる安らぎのまち」を目標に、地域資源を活かした持続可能で活力ある地域づくりを目指します。

防災については、重要な課題である原子力災害を含む防災対策の充実を図り、安心・安全なまちづくりを進めていくなかで、新たに公表された日本海沿岸の津波浸水予測に基づく防災マップの改訂や津波避難計画の見直し、災害時備蓄品などの計画的配備をはじめ、さまざまな災害の発生を想定した防災訓練などの実施のほか、防災行政無線による情報伝達機能の強化と迅速化により防災体制の確立に努めてまいります。



地域の多様なニーズに対応できる労働力を確保し、地域が求めるサービスを提供する、まちづくりサポート人材育成事業を創設し、住民がまちづくりに参画することができる仕組みを念頭に置き、総合的な地域マネジメントを可能とするための人材の登録と育成を行う組織などに対し支援をまいります。

また、寿都町公式ホームページやふるさと応援寄附金制度の活用により、まちの魅力を発信しながら、地域経済の活性化と寿都町を応援してくれる人々の輪を広げ、併せて移住や定住の推進を図ってまいります。



行財政分野

行財政改革

については、これまでの地方分権改革、地方創生として地域の特性を活かしながら、地域自ら自立可能な戦略を策定し、積極的に取り組んで行くことが求められています。

地域に必要なきめ細やかな行政サービスの提供や地域課題に対応できる効率的な行財政運営を進めるため、人事評価制度などにより職員の意識改革を促すとともに、職員研修の充実を図り、企画力及び政策能力の向上に努めてまいります。

町税

については、住民税などの未収入額を減少させるため、現年度分の収納向上を基本に徴収を強化してまいります。また、滞納者に対しては、負担の公平性を確保するため、北海道及び弁護士と連携を図り滞納処分を行ってまいります。

教育行政執行方針

現在の教育行政については、教育をめぐるさまざまな課題が指摘され、新たな施策の取り組みが求められています。正しい倫理観と人権尊重の精神を持ち、子どもたちの「生きる力」を学校・家庭・地域が一体となって育み、幼児から高齢者までの幅広い領域を対象とした学習活動により、町民が健康で明るく元気な生活ができるよう教育行政の推進に努めてまいります。

また、グローバル社会に対応できる子どもを育てため、小学校一年生から継続した外国語活動を行

い、コミュニケーション能力の育成に努めます。

また、「漁場建築佐藤家」「橋本家（旧鯉御殿）」などの歴史的財産を活用し、今後どのようにまちづくりに繋げるかを念頭に置いた、「寿都町歴史文化基本構想」を策定し、まちづくりと教育の連携を強めてまいります。



教育分野

確かな学力の育成 については、子どもたち一人ひとりが、激しく変化する社会に対応し、自立して生き抜いていくために、基礎基本の定着とそれらを活用できる思考力、判断力、表現力、さらには主体性、人間性といった能力を育てることが重要となるため、全国学力・学習状況調査などの結果を活用し、各学年の授業改善と学習習慣の確立を進め、子どもたちの生きる知恵につながる確かな学力を育成してまいります。

また、小学校学習指導要領では平成32年度から組み込まれている外国語活動と英語科について、本町では、平成26年度から文部科学省の指定を受け先行して実施しているため、継続して英語指導職員と外国人英語指導員の配置や指導方法を工夫した授業の取り組みに努めてまいります。

豊かな心の育成 については、子どもたちが集団の中でより良い人間関係を構築し、さまざまな場面で人との関わりの機会を増やし、相手の立場になって気持ちを考えることのできる「思いやりの心」を持てるよう、家庭と連携した道德教育の推進に努めてまいります。

また、子どもたちの生活実態の把握に努め、学級指導などを通じて、ルールやマナーなどの遵守意識を高め、学習規律や礼儀を身につけられるよう指導してまいります。

さらに、コミュニティ・スクールを活用しながら、本町にある地域資源を生かした体験活動や、朝読書など読書環境を充実させ、ライフスキル教育や社会性、豊かな人間性を育ててまいります。



健やかな体の育成 については、さらなる体力・運動能力の向上を目指し、小・中学校全学年での新体力テスト実施の結果を分析して体育授業の改善を図るとともに、校内マラソンや部活動、朝の体力づくり運動など日常の継続的な取り組みを通して、運動習慣の確立にも取り組んでまいります。

また、学校歯科医による歯科指導や栄養教諭による食育指導、食育センターにおける学校給食の提供では、衛生管理の徹底や地場産物を取り入れた安全でおいしい給食の提供に努め健やかな育ちを促進してまいります。

信頼される学校づくり については、学校を核に地域全体で育てていく体制づくりを進めるため、学校運営協議会を設置し、地域とともに支えあう学校づくりに取り組んでまいります。

子どもたちの学力向上や人間形成のための指導を行う教職員の資質向上や小・中・高校のなめらかな接続のため、研究授業の実施や研修会へ積極的に参加し、町内小中高連携推進委員会を中心に各学校間の連携を深めるとともに、寿都高校存続及び学力向上に向けて支援してまいります。

さらに、学校運営計画に基づき組織的・計画的に分掌業務を推進し、校務支援システムを有効に活用しながら、効率的な業務遂行に向け取り組んでまいります。



家庭教育支援の充実 については、保護者のニーズに応じた各事業の実施やインターネットでのトラブル対応など、子育て中の保護者が学び集う機会を増やし、健やかな心と体を育む家庭環境づくりを支援してまいります。



就学前の子どもや保護者に対し「早寝早起き朝ごはん」の推奨や、新一年生応援事業などによる家庭での取り組みに必要な情報提供を行い、小学校へのスムーズな移行を進めてまいります。

活力あるコミュニティの形成 については、一人ひとりが故郷に誇りを持ち「わが町の未来のために、自ら活動する」という人づくりが必要であり、放課後子ども教室や自然体験キャンプなどを開催し、生きる力を養うと同時に社会性や愛郷心を育み、未来の寿都を担う子どもの教育活動に、住民が積極的に参画する体制を推進してまいります。



後子ども教室や自然体験キャンプなどを開催し、生きる力を養うと同時に社会性や愛郷心を育み、未来の寿都を担う子どもの教育活動に、住民が積極的に参画する体制を推進してまいります。

活力あるコミュニティ形成には、積極的に参画する人材が不可欠であるため、学校支援地域本部サポーターを中心に、地域の教育力向上に必要な人材の育成を図ってまいります。

生涯学習活動の支援 については、子どもから大人まで、生涯にわたって学ぶ機会を得ることは、人生にとって喜びであり人づくりの根幹であります。「住民が自ら学びたい」という思いに対応できるよう支援してまいります。

また、グローバル社会に対応するため、英語に親しみ、コミュニケーションの幅を広げることが重要と捉え、子どものみならず大人を含めた英語活動を推進するため、英語教育事業を行ってまいります。

運動・健康づくりの推進 については、住民が楽しく主体的にスポーツ活動に取り組むことができるよう各種スポーツ教室や、引き続き北翔大学との連携による効果的な健康づくりを行う運動教室を開催してまいります。同時に、個人や団体が行うスポーツ活動への支援に努め、住民全体に健康づくりを根付かせながら、体力の向上を目指してまいります。



文化の伝承・振興 については、住民が、文化芸術活動を主体的に行い、生活に安らぎを得て、生きがいを保ちながら暮らすことができるよう、個人や団体が行う文化活動への支援に努め、住民全体が文化に親しむ環境づくりを進めてまいります。

また、文化財の保護・活用として、国の史跡に指定された「旧歌棄佐藤家漁場」や歴史的建造物である「橋本家（旧鯉御殿）」の保存整備などを行い、



学校や社会教育における体験学習、観光としての活用について取り進めるほか、「歴史を活かしたまちづくり」を実現する

ため、文化財行政全体のマスタープランである「寿都町歴史文化基本構想」を策定してまいります。

生涯学習環境の整備 については、さまざまな生涯学習活動を行う場として、学校や総合文化センターなどの社会教育・社会体育施設の経年劣化による必要な更新について、計画的かつ効率的に改修などを進めてまいります。

また、総合文化センター図書室を読書環境の拠点とし、住民のニーズに応えながら蔵書数を確保するとともに、小学校・中学校へ移動図書も行い、子どもの読書環境の充実を進めてまいります。





平成29年度寿都町予算

一般会計歳入歳出49億4,800万円

(単位：千円・％)

会 計 区 分		平成29年度	平成28年度	差引	伸率
一般会計		4,948,000	4,894,000	54,000	1.1
特別会計	国民健康保険事業特別会計	546,500	552,500	△ 6,000	△ 1.1
	後期高齢者医療特別会計	46,800	49,000	△ 2,200	△ 4.5
	介護保険事業特別会計	424,300	419,400	4,900	1.2
	簡易水道事業特別会計	140,800	143,600	△ 2,800	△ 1.9
	公共下水道事業特別会計	313,500	256,900	56,600	22.0
	風力発電事業特別会計	598,000	590,800	7,200	1.2
計		7,017,900	6,906,200	111,700	1.6

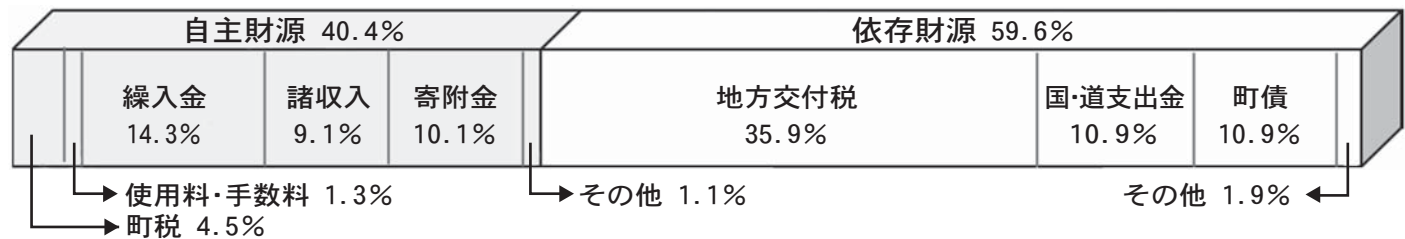
平成29年度一般会計の予算規模は49億4,800万円で、前年比1.1％の増加となっています。

また、一般会計と特別会計を合わせた総額は、70億1,790万円で前年比1.6％の増加となっています。

歳入の主な内容(一般会計)

(単位：千円・％)

区 分		平成29年度		平成28年度		差 引	伸 率
		予算額	構成比率	予算額	構成比率		
自主財源	町 税	222,638	4.5	221,224	4.5	1,414	0.6
	使用料・手数料	66,407	1.3	66,356	1.4	51	0.1
	繰 入 金	705,479	14.3	617,639	12.6	87,840	14.2
	諸 収 入	449,731	9.1	452,097	9.2	△ 2,366	△ 0.5
	寄 附 金	500,006	10.1	300,006	6.1	200,000	66.7
	そ の 他	52,975	1.1	59,191	1.3	△ 6,216	△ 10.5
	小 計	1,997,236	40.4	1,716,513	35.1	280,723	16.4
依存財源	地 方 交 付 税	1,776,000	35.9	1,816,000	37.1	△ 40,000	△ 2.2
	国・道支出金	540,764	10.9	553,187	11.3	△ 12,423	△ 2.2
	町 債	538,400	10.9	715,200	14.6	△ 176,800	△ 24.7
	そ の 他	95,600	1.9	93,100	1.9	2,500	2.7
	小 計	2,950,764	59.6	3,177,487	64.9	△ 226,723	△ 7.1
合 計		4,948,000	100.0	4,894,000	100.0	54,000	1.1



自主財源について

繰入金が前年比14.3％と伸びているのは、ふるさと応援寄附金の一部を前年度に積立て、本年度に繰入(取崩)するためです。

寄附金の大幅の伸びについては、ふるさと応援寄附金収入が見込まれるためです。
(28年度当初3億円⇒29年度当初5億円)

依存財源について

町債については、防災行政無線デジタル化改修事業や高規格救急車整備事業などの完了により、1億7,680万円の減少となっています。

●自主財源●

- 町税
町民税、固定資産税及び軽自動車税など。
- 使用料及び手数料
公営住宅使用料及び戸籍手数料など。
- 繰入金
各種基金の取崩しや風力発電事業特別会計からの繰入金。
- 諸収入
診療所医療収入及び風力発電売電収入など。

●依存財源●

- 地方交付税
国が徴収した所得税、酒税及び消費税などの一定割合の額を、地方自治体に一定の行政水準を維持するために交付される。
- 国・道支出金
国や北海道が交付する負担金や補助金など。
- 町債
公共施設などを整備する際に借り入れる資金。

歳出 性質別内訳 (単位：千円・％)

区 分	予算額	構成比率
経常的経費	人 件 費	568,345 11.5
	物 件 費	607,324 12.3
	維持補修費	104,350 2.1
	扶 助 費	233,125 4.7
	補助費等	1,174,789 23.7
	公 債 費	680,165 13.7
投資的経費	普 通 建 設 費	949,059 19.3
その他経費	積 立 金 等	258,913 5.2
	繰 出 金	371,930 7.5
計		4,948,000 100.0

(単位：千円・％)

経常的経費	68.0	3,368,100
投資的経費	19.3	949,060
その他経費	12.7	630,840

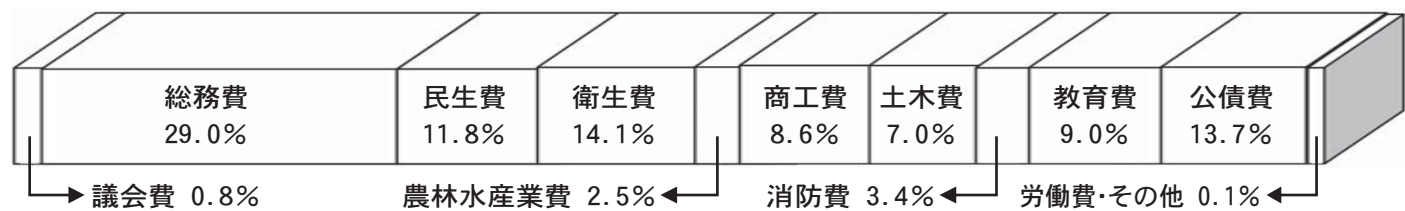
●普通建設費について

今年度の主な事業は、情報発信施設整備事業、体験宿泊施設整備事業及び橋本家(旧練御殿)保存整備事業などです。

歳出の主な内容(一般会計)

(単位：千円・％)

区 分		平成29年度		平成28年度		差 引	伸 率
		予算額	構成比率	予算額	構成比率		
議 会 費		38,545	0.8	40,601	0.8	△ 2,056	△ 5.1
総 務 費		1,433,506	29.0	1,678,473	34.3	△ 244,967	△ 14.6
民 生 費		583,876	11.8	609,122	12.4	△ 25,246	△ 4.1
衛 生 費		696,648	14.1	756,113	15.5	△ 59,465	△ 7.9
農 林 水 産 業 費		126,887	2.5	92,898	1.9	33,989	36.6
商 工 費		424,689	8.6	66,480	1.4	358,209	538.8
土 木 費		347,463	7.0	393,651	8.0	△ 46,188	△ 11.7
消 防 費		167,479	3.4	185,213	3.8	△ 17,734	△ 9.6
教 育 費		445,368	9.0	411,929	8.4	33,439	8.1
公 債 費		680,165	13.7	657,136	13.4	23,029	3.5
労働費・その他		3,374	0.1	2,384	0.1	990	41.5
合 計		4,948,000	100.0	4,894,000	100.0	54,000	1.1



農林水産業費・労働費・商工費の増加

農林水産業費は、水産鮮度保持整備事業(海水シャベット氷施設)などにより36.6％の増加、労働費は、労働者対策事業(ふるさと就職促進奨励交付金)により41.5％の増加、商工費は、情報発信施設整備事業・体験宿泊施設整備事業などにより538.8％の増加となっています。

総務費・土木費・消防費の減少

総務費は、防災行政無線デジタル化改修事業などの完了により14.6％の減少、土木費は、横澗美谷通り線橋梁補修工事が完了し11.7％の減少、消防費は、高規格救急車整備事業の完了により9.6％減少となっています。

主な特別会計の内容

公共下水道事業特別会計

下水道終末処理場改修工事(六条町シークリーン寿都)などにより22.0％の増加となっています。

主な事業ごとの予算額及び財源内訳などをまとめた「平成29年度寿都町予算のあらまし」を役場庁舎ロビー又は総合文化センターに設置しています。また、希望される方にはお届けするほか、町公式ホームページにも掲載しています。

水産物の普及拡大と体験交流の促進を目指して SUTTSUアンテナショッププロジェクト



アンテナショップに改修予定の建物（ニセコ町曽我地区）

町では、豊富な水産資源や歴史、景観など、地域資源を活用したまちづくりを進めており、「食と観光」をテーマに、歴史を巡る体験ツアーや、乗船・釣り体験など、食や特産品を楽しむ寿都町ならではの滞在交流プログラムの展開などで、観光客を寿都町へ誘導する仕組みづくりを行っています。

一方で、都市部との距離感や冬期間の雪の影響などにより、通年で集客を確保するには、高いハードルが存在します。

定住人口減少が進む現代においては、交流人口の拡大とリピーター獲得が地域活性化の鍵であり、寿都町の魅力を町外へ発信することが重要となります。

寿都町の知名度向上、ファンづくりを推進し、交流人口拡大による地域活性化に繋げるため、ニセコ町に観光客と地域を繋ぐ「（仮称）SUTTSUアンテナショップ」を整備します。

アンテナショップを整備するニセコエリアは、寿都町の近隣に位置しながら、ウィンタースポーツを中心に年間250万人以上の集客があり、北海道内でも有数の観光リゾートです。

同ショップは、ニセコエリアで寿都町の水産物や水産加工品の提供に加え、観光情報を発信し、町の活性化のための流通拠点として、寿都町へ観光客を誘導する大きな役割を担います。

主な機能としては、寿都産水産物の活用をメインとしたレストランの展開や、寿都湾の新鮮な魚介類と水産加工品などの特産品を販売するショップの整備を想定しています。

ニセコエリアに訪れる富裕層、インバウンド（訪日外国人旅行者）観光客、ニセコエリアの地域住民など、多くの方々に利用いただけるような店づくりを進め、国内、国外のたくさんの方々に寿都町の魅力を知ってもらうための取り組みを推進していきます。



「（仮称）SUTTSUアンテナショップ」の整備は、寿都町とニセコエリアを繋ぎ、観光客の寿都町への誘導を推進し、水産と観光を基軸とした寿都町における歴史、食、景観などを活かし、歴史的建築物での宿泊体験や漁船乗船による船釣り体験、伝統行事の神社祭、海を活用した魚介類の漁獲体験など、地域の魅力を体験する滞在交流プログラムを提供し、寿都町を巡る観光へと繋げ、交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化へと繋げます。

寿都町からニセコエリアへ、ニセコエリアから国内・国外へ寿都町の魅力を発信し、まちの知名度向上と寿都ブランドの構築による資源の付加価値を見出し、安全・安心な食などの魅力を提供することで、地域経済の底上げを推進していきます。

施設の全体像や具体的なオープン日などは、随時広報にてお知らせいたします。



～平成29年度のまちの新たな取り組み～

多子世帯などの保育料負担軽減について

町では、子育て支援施策の一環として、多子世帯などの保育料負担軽減を図ります。

具体例

※第1子が小学校に入った場合

【平成28年度からの多子世帯及びひとり親世帯等負担軽減範囲】

年収470万円未満相当世帯
(国基準：360万未満)

年収470万円以上相当世帯
(国基準：360万以上)

(小1～)	対象外 第1子	小学校3年生
(5歳)		
(4歳)		
(3歳)	第2子	保育料半額
(2歳)	第3子	無償
(1歳)		
(0歳)		

(小1～)	対象外 第1子	小学校3年生
(5歳)	第2子	保育料満額
(4歳)		
(3歳)	第3子	保育料半額
(2歳)	第4子	無償
(1歳)		
(0歳)		

【平成29年度に新たに拡大となる保育料負担軽減範囲】

年収640万円未満相当世帯は
第2子以降の3歳未満児の保育料無償化

(小1～)	対象外 第1子	小学校3年生
(5歳)		
(4歳)		
(3歳)		
(2歳)	第2子	保育料無償
(1歳)	第3子	無償
(0歳)		

※年収470万円未満相当のひとり親世帯などは、第1子の保育料が半額、第2子以降は無償。

風力発電事業の売電益や ふるさと応援寄附金を活用した事業について

平成29年度において風力発電事業の売電益とふるさと応援寄附金を活用する新規又は拡充事業をご紹介します。

事業名	事業内容
児童生徒学力向上支援事業 (新規)	寿都高校生が町外において、学力向上を目的とした夏期及び冬期講習などを受講する際に受講料の一部を支援するほか、児童・生徒の学力向上のための方策を検討する。
寿都高校入学祝金支給事業 (新規)	寿都高校に入学する生徒に対し入学祝金を支給する。 (入学者1人10万円)
学校給食向上事業 (拡充)	学校給食で行っている地産地消の取り組みについて、提供回数や食材の種類を増やして子どもたちに地元食材の魅力を感じてもらう。
体験教室事業 (拡充)	見学、体験、就業をテーマに町内の小中校の児童・生徒が漁業や農業の体験をすることにより、町内の魅力の再発見を図る。
ふるさと就職促進奨励資金交付事業 (新規)	UJIターンにより、寿都町へ移住し町内の企業に就職した個人へ報奨金を交付する。(6ヵ月継続就職で10万円)
出産祝い金支給事業 (新規)	町内に住所を有する者が出産した場合に出産祝い金を支給する。 (出生児1人10万円)
資格試験受検料助成事業 (拡充)	児童・生徒が資格取得を目的に検定を受ける際の受検料を助成する。

※その他にも、まちづくりサポート人材育成事業、プレミアム商品券発行事業などを行います。

寿都町 スポーツ表彰式

3月9日、総合文化センターにおいて、平成28年度寿都町スポーツ表彰式が行われました。（敬称略、学年は授賞式現在）

スポーツ功労賞



北村 敏貴

北海道寿都高等学校へ教諭及び校長として赴任した間、寿都剣道連盟の指導者として、小学生から一般まで幅広い世代に対し指導し、剣道を通した青少年健全育成や競技の普及に努められ、寿都町のスポーツ振興・発展に大きく貢献した。

また、多くの選手を全道大会へ進出させるなど、その手腕をふるった功績は多大である。



藤島 秀司

平成14年に寿都F Cスポーツ少年団のコーチに就任し、主に小学生を対象にサッカーの指導を通してスポーツの楽しさや集団生活の大切さなど伝えることで青少年健全育成に努め、平成15年には寿都サッカー協会を設立し、他町村とも連携しながら大会の開催などにより小学生だけでなく、一般に対してもサッカー競技の普及に努めることで、寿都町のスポーツ振興・発展に大きく貢献した。

スポーツ優秀賞



荒井 正明
(寿都小学校6年生)

●主な成績

全国ホープス北日本ブロック卓球大会
6年生以下シングルス 8位



中野 将吾
(寿都小学校4年生)

●主な成績

北海道小学生陸上競技大会
5年男子ジャベリックボール投げ 3位 他

スポーツ奨励賞

工藤 颯太 (寿都小2年)

小樽地区小学生バドミントン大会
兼 北海道ABCバドミントン
(南北海道)大会予選会

1・2年男子シングルス 2位 他

上野 大翔 (寿都小4年)

北海道小学生陸上競技大会地方予選
兼 小樽後志小学生陸上競技記録会
4年男子800m 3位

元山 竣介 (寿都小6年)

北海道小学生陸上競技大会地方予選
兼 小樽後志小学生陸上競技記録会
6年男子1500m 2位

藤田 永遠 (寿都小2年)

余市ジュニア水泳競技大会
8歳以下男子50m自由形 1位

洞内 茉実 (寿都小2年)

後志ジュニア水泳競技記録会
1・2年女子50m自由形 1位 他

元山 心結 (寿都小2年)

小樽小中学校・高校水泳競技大会
1・2年女子25m自由形 1位

洞内 健輔 (寿都小3年)

小樽小中学校・高校水泳競技大会
3・4年男子25m背泳ぎ 1位 他

藤田 マリア (寿都小4年)

余市ジュニア水泳競技大会
10歳以下女子100m自由形 1位

榎本 拓真 (寿都中2年)

後志中学校水泳大会
男子50mバタフライ 1位 他

佐々木 旭華 (寿都中3年)

後志中学校水泳大会
女子100mバタフライ 2位 他

山口 巽久 (寿都中3年)

小樽室内ジュニアテニスシングルス大会
男子シングルス 1位 他

岡島 万里 (寿都高1年)

小樽支部高等学校秋季テニス大会
男子シングルス 3位

佐藤 諒典 (寿都高1年)

小樽支部高等学校秋季テニス大会
男子ダブルス 2位

平 倖果 (寿都高2年)

小樽支部高等学校秋季テニス大会
男子シングルス 1位 他

山口 寧々 (寿都高3年)

小樽支部高等学校テニス選手権大会
女子ダブルス 3位

林崎 翔汰 (寿都高2年)

北海道高等学校選手権水泳競技大会
小樽支部予選会
男子200m平泳ぎ 3位

《団体》

寿都F Cスポーツ少年団

全道フットサル選手権 (U12の部)
小樽地区予選大会 3位

寿都高等学校テニス部

小樽支部高等学校秋季テニス大会
男子団体戦 2位
小樽支部高等学校テニス選手権大会
女子団体戦 3位



受賞おめでとうございます。
今後の活躍に期待しています。

歴史を活かしたまちづくり

まちの元気をつくる集い

を開催しました!

3月26日に歌棄町有戸にある道指定有形文化財「漁場建築佐藤家」で“まちの元気をつくる集い”を開催しました。予想参加人数をはるかに上回る150名の参加をいただき、多くの方々が町内の歴史に興味・関心を持っていただいていることがわかりました。

結果報告会

町で取り組んでいる“歴史を活かしたまちづくり”の活動報告では、NPO法人歴史的地域資産研究機構（NPOれきけん）と、寿都高校ボランティア部が今年度の活動内容を報告しました。

NPOれきけんは、平成23年から現在まで取り組んだ橋本家の雪かきツアーの思い出や、町から委託を受けた漁場建築佐藤家の史跡指定にあたって干場や袋澗、土蔵などの調査、今年度から取り組んでいる町内全域の歴史的建造物の調査の経過報告を発表しました。

寿都高校ボランティア部は、NPOれきけんと協働で佐藤家・橋本家に眠る古文書の整理、保存などを通して、ニシン漁で栄えた当時の寿都町の歴史に触れ、「改めて寿都町の歴史に関する興味・関心を深められることができた」などとの報告をしました。



松前神楽

後志松前神楽会が道指定無形民俗文化財である「松前神楽」のうち、「二羽散米舞（にわさごまい）」、「翁舞（おきなまい）」、「獅子舞」などの演目を披露しました。観覧の方々も巻き込んで演舞に参加させ、大きな拍手や笑い声が起っていました。



施設内見学

平成24年度から28年度の5ヵ年計画で行われた漁場建築佐藤家保存整備事業が完了したことから、主屋の内部見学を行いました。参加者は自由に各部屋を見て回り、建物の壮大な造りや、今現在も保管されている貴重な歴史的資料、復元された土蔵の扉などを見学しました。

また、会場には、佐藤家・橋本家の保存整備作業の様子や寿都写真倶楽部による歴史と文化を感じられる写真パネルも展示され、現状の建物と見比べながら、足を止める場面も見られました。





赤ちゃんから お年寄りまで

寿都町教育委員会
電話 0136-62-2100

みんなが、学びの主人公

文化振興事業公演

「寿都中学校器楽部と武田先生の演奏会」を開催しました

3月20日、総合文化センター大ホールで、11年連続で全日本リコーダーコンテストへ出場した寿都中学校器楽部と、器楽部顧問の武田侑子先生のクラリネットによる演奏会が行われました。

器楽部は全国大会に向けて練習を重ねた「涙のパヴァーヌ（ラクリメ）」や「エセックス侯のガリアルド」などを演奏しました。武



武田先生によるクラリネット 演奏会

田侑子先生は熟練したクラリネットの音色をピアノの伴奏に乗せ7曲披露し、会場を魅了しました。



さわやか元気広場 「運動会」を開催しました

2月26日に総合体育館で、さわやか元気広場「運動会」を開催しました。

当日は乳幼児をはじめ、保護者など61名が集まり、元気いっぱい体を動かししました。

昨年度まで開催していたちびりんピックの内容を盛り込み、小さな子どもから大人まで参加者みんなが楽しめるラジオ体操と玉入れを組み合わせた競技や、チームみんなで神経衰弱など身体だけでなく頭も使った運動を行い、楽しみながら体を動かし、交流することができました。



図書室からの お知らせ

図書室では、利用者の皆さまがさらに利用しやすくなるよう、本の配置換えなどの環境整備を昨年度より引き続き行っています。

また、子どもから大人まで幅広い年代の方々にご利用いただけるよう、小説や児童書、趣味に関する本などさまざまな種類の本を取りそろえ、季節に合わせた図書の特集展示も行っていますので、皆さまのご利用をお待ちしております。



4月上旬の特集は「入学・入園」

英語教室「英語サロン」に参加してみませんか？

外国人英語指導職員ショーによる英語サロンを下記の日程で開催します。

英語教室では、コミュニケーションを軸として、最近の話題や日々の出来事などについて、参加者が自由に会話を広げていき、初心者の方でも楽しみながら学ぶことができます。ぜひ、お気軽にご参加ください。

また、8月からは英語検定に挑戦する方を対象とした教室を開催する予定です。詳しくは改めてお知らせいたします。



●開催日程（予定）●

- ・日時 毎週水曜日（祝日を除く）
4月17日～7月19日
午後6時30分～午後8時00分
- ・お申し込み、お問い合わせ
教育委員会住民学習推進係



今江 章宏 医師

所長就任のあいさつ

このたび、寿都町立寿都診療所の所長に就任しました、今江章宏と申します。

私は前任の中川所長と同じ、医療法人北海道家庭医療学センターに所属する「家庭医（総合診療医）」です。

昨今の日本では、地域医療の第一線を担う医師として、他の専門科や介護福祉と連携しながら身近で幅広い診療を行うことができる家庭医の養成が全国規模で行われており、私自身も寿都町をはじめ道内のさまざまな医療機関で研鑽を積んでまいりました。幼少期を北海道斜里町で過ごしたことも影響し、学生時代から北海道の地域医療に貢献したいとずっと思ってきました。寿都診療所は、これまでと変わらず、地域に根差した以下のような医療に、スタッフ全員でさらに質を高めて取り組んでまいります。

身近で信頼できる「かかりつけ診療所」を目指します

乳幼児から高齢者まで、年齢や性別、病気・けがの種類や症状に関わらず、日頃の心配事・ストレスや日常生活・介護の問題も含め、すべての相談に責任を持って対応させていただきます。「それはうちの科ではありません」とは決して言いません。まずはどんなことでもお気軽にご相談ください。

他の機関との「連携」を大切にします

他の専門科へ紹介が必要な場合、又は紹介をご希望の場合、高度な専門医療が必要な場合は、責任を持って適切な紹介先を提案し、紹介状を書いて受診の予約調整を行います。

また、介護福祉士との相談が必要な場合は、窓口である診療所が関係各所と調整を行います。

地域で必要とされる「救急医療」「在宅医療」「緩和医療」を積極的に行います

365日24時間体制で救急車を受け入れ、救急隊と連携して適切な初期対応を行い、必要に応じて速やかに後方医療機関へ紹介・搬送します。

また、さまざまな理由で通院することが困難な方や、最期を自宅で過ごすことを望まれる方に対し、同じく24時間体制の訪問診療（往診）を行います。さらに、癌による痛みなどの症状を和らげる緩和医療を外来・入院・在宅のいずれにおいても行っています。

「教育」を重視し将来の地域医療を担う人材を育てます

地域で活躍できる医療者は、地域で育ちます。寿都診療所には、全国各地から医学生、研修医、家庭医（総合診療医）の専門研修を行う医師など、さまざまな人材が教育を受けに集まります。

また、医師だけでなく看護師や事務など他職種の教育にも力を入れています。将来の地域医療充実のために、専門職として現場で共に学び合い、成長できる文化を育てていきますので、皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

異動のあいさつ



後藤 高明 医師

寿都は、診療所スタッフだけでなく全ての医療福祉に関わる人々が手を取り合い、「地域医療」を深化させ続けている素晴らしい地域です。1年間と短い間ではありましたが、少しでも皆さまの力になれたのであれば幸いです。とても楽しい1年間でした。

患者さまを含め、関わった全ての方に感謝申し上げます。

診療体制の変更のお知らせ 〈精神科〉

隔週の木曜日、午後に診療を行っていた倶知安厚生病院の菊地未紗子医師が3月16日を最後に異動となり、4月13日（木）から倶知安厚生病院の嶋岡修平医師が診療を行います。

寿都中学校器楽部 合奏の部 銀賞、重奏の部 銅賞 受賞

3月26日、東京都で行われた全日本リコーダーコンテストにおいて、寿都中学校器楽部の皆さんが、合奏の部で銀賞、重奏の部で銅賞を受賞しました。

この一年間、さまざまな場面でのご活躍お疲れ様でした。今後のさらなる飛躍を期待しています。



ケアCafe in ふれあ～寿

3月10日にふれあ～寿にて、保健・医療・福祉の仕事に関心のある学生を対象に、医療関係者とともに町の医療について考え見識を深めることを目的とした「ケアCafe in ふれあ～寿」が開催されました。

参加した4名の高校生は「実際に医療に携わる方の意見が聞けて参考になった」「進路について不安なことを相談することができて良かった」と話していました。



新しい防災行政無線 戸別受信機をご紹介します

戸別受信機

乾電池ランプ

電源コードが外れたり、停電等が発生すると乾電池での作動となりランプが点灯します。

音量つまみ

音量の調整ができます。災害時などの有事の際でも大事な情報を聞き逃すことを防ぐため最小にしても聞こえるよう設定されています。

ライトボタン・ランプ

電源コードが外れたり、停電などが発生すると、戸別受信機の場所がわかるように自動でライトが点灯します。

録音ボタン・ランプ

不在時に流れる放送を録音したい場合は録音ボタンを押してください。放送が録音されるとランプがオレンジ色に点滅します。

ACランプ

通常は、電源コードが接続されているときに点灯します。

再生ボタン

放送は最大40分録音でき、再生ボタンで聞くことができます。録音された全ての放送を聞くと、録音ボタンの点滅は消えます。

新しい戸別受信機には、役場からの放送内容を録音できる機能が追加されました。通常時の放送内容を録音するときは、上図の録音ボタンにより録音してください。また、災害時などの緊急放送は、放送を聞き逃した場合でも必要な情報を確認できるように、強制的に役場（親局）の設定により戸別受信機に録音させることがあります。

なお、戸別受信機の操作方法が不明な場合や不具合などがありましたら、役場企画課（0136-62-2608）までお問い合わせください。



寿都高校卒業式(3/1)

卒業



寿都中学校卒業式(3/15)



潮路小学校卒業式(3/17)



寿都保育園卒園式(3/23)



寿都小学校卒業式(3/18)

温泉・道の駅通信 No.49

いつもより雪解けが早いことも後押しして、3月は例年よりも多くのお客さまにお越しいただきました。この勢いで、すぐそこに迫っているゴールデンウィークも例年以上に賑わうことを願いながら準備を進めています。町内の皆さまにも楽しんでいただけるゴールデンウィークにしたいと考えていますので、ご期待ください。

道の駅みなとま〜れ寿都では、3月4日に時間帯を分けて、昼には「イースターフェスタ」、夜には「冬のビアガーデン」を初開催しました。

イースターフェスタでは、たくさん子どもたちが集まり、「フォトロケーションコーナー」で記念撮影を楽しんだり、「エッグペイントコーナー」でタマゴの台紙に絵を描いたり、各所で楽しそうな笑い声が聞こえました。また、限定メニューとして提供した「たら鍋」や「あんこう鍋」、クッキーやプリンなどの「イースター限定メニュー」も好評で、イベントの開催を知らずに道の駅へ立ち寄られた方にも楽しんでいただきました。

冬のビアガーデンでは、風が強く寒さ厳しい夜となり



りましたが、集まっていたいただいた参加者の皆さんは、七輪を囲んで冬の焼肉を楽しみながら味わっていました。

ゆべつのゆでは、毎週火曜日の「半額デー」が引き続き好評です。4月以降も継続して実施していきますので、毎週火曜日はぜひ、ゆべつのゆへお越しください。

新年度が始まり、寿都観光物産協会・寿都振興公社とともに新たな取り組みをスタートします。新しく立ち上がる施設も含め、町民の皆さまが自信をもってお客さまをお連れできるような場所となるよう努力していきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

イベントスケジュール・お知らせ

●営業時間が変わります

4月から夏季営業となり、道の駅みなとま〜れ寿都とゆべつのゆともに営業時間が変更となります。それぞれ営業時間が冬季より延長となっていますので、より多くの皆さまのご利用をお待ちしています。

寿都町観光交流センター「みなとま〜れ寿都」

住 所：寿都町字大磯町29-1
電 話：0136-62-2550
E-Mail：eki@suttufan.com
開館時間：9:00~18:00
休 館 日：毎月第1月曜日
H P：http://suttufan.com/

寿都温泉ゆべつのゆ

住 所：寿都町字湯別町下湯別462-1
電 話：0136-64-5211
開館時間：10:00~21:30
休 館 日：毎月第1月曜日
H P：http://yubetsunoyu.com/

すくすく1歳です

4月生まれ



田中 愛彩ちゃん
(5日生まれ)

(矢追町) 啓 章さん
美 緒さん の子

お兄ちゃん大好きで声が大
きい愛彩(笑)

元気に育ってくれてありが
とう♡声をかけてくれる皆さ
まに感謝です!!

戸籍の窓口

人口 3,083人 (-6) 世帯数 1,725世帯 (-2)
男 1,508人 (-6) 女 1,575人 (±0)
(平成29年2月末現在住民基本台帳)

～こんにちは よろしくね～

矢 追 町 秋田あゆな ちゃん (2/28)
拓郎さん・いくみさんの子

矢 追 町 鳥居 栞 ちゃん (3/13)
淳さん・理恵さんの子

～ごめいふくを お祈りします～

磯谷町能津登 本村 作藏さん (2/23) 88歳
開 進 町 伊藤 鈴江さん (2/27) 96歳
歌棄町美谷 柴田 和夫さん (3/16) 80歳

ご寄附
ありがとう
ございました

- 株式会社リサービア 様(東京都)
寿都町字磯谷町横潤1708番地541の山林 1,296㎡
- 巻 ミツ子 様(札幌市)
寿都町字湯別町下湯別52番2の畑 他8筆 46,624㎡
- 寿都生コン株式会社(矢追町)
代表取締役社長 蒲谷 宏 様
代表取締役副社長 中村 正己 様
ふるさと振興寄附金として 300,000円

高齢者肺炎球菌ワクチン 接種の実施について

■対象者

- ・65歳以上の方(接種日において)で、今まで
に一度も接種したことのない方
- ・平成23年までに1回目の接種をした方

■接種期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

■接種医療機関

祁答院医院 電話 0136-62-2232
寿都診療所 電話 0136-62-2411

■接種料金(自己負担)

1回目 4,000円
2回目 課税世帯 ⇒ 4,000円
生活保護及び非課税世帯 ⇒ 2,000円
(※通常接種料金 7,000円)

■申込先

町民課健康づくり係 電話 0136-62-2513

■その他

- ・随時受付をしています。
- ・後日予診票などを送付しますので、ご希望の場合
は、必ず町民課健康づくり係へ申込みください。

短歌

ふる里文芸

何げなく見入りしテレビは偶然に
母のふるさと金沢の街
もんじゃ焼たこ焼いかたと若き嫁
世代交替初春迎ふ
汐さいと小川の瀬音聴きながら
萌黄に芽吹く路の臺なり
ひらがなの手紙を書くも孫の顔
アンパンマンのチョコ送りけり
あれもしてこれもしねばと思いつつ
萎えて身詫びし暮れ行く今日も
揺るぎなく老いは日毎に忍び寄り
弱音は捨てて明日に夢を
(老人クラブ短歌)
一人居てぼんやり過すも幸せか
今日の一日二十歳に戻り
俳句
細雪窓に立ちて家恋うる
世事疎き身に飛び付きし流行りの風邪
手術日を心静かに木の葉髪
湯の里の湯煙りほのと春立ちぬ
温泉に百円汁粉冬ぬくし
南風止んで大影つくる風車かな
卒業歌昭和の気配永遠に消ゆ
ぶちぶちと靴底くすぐ土筆かな
(老人クラブ俳句)
極月や長の肩の荷おりてなを
寒空の綾線染める夕日かな
八十路まる元運動頑張るよ
佐藤 峯子
石橋 典子
中村 昭風
志田 妙子
小西めぐみ
亀谷 セツ
松沢 スミ
南 慧子
林原 節子
佐藤 峯子
石橋 典子
中村 昭風
志田 妙子
小西めぐみ
亀谷 セツ
松沢 スミ
南 慧子